

平成30年12月19日
自動車局整備課

第7回「車載式故障診断装置を活用した自動車検査手法のあり方検討会」を開催します
～ 自動運転技術等に対応した自動車検査手法の導入に向けた検討を行います ～

国土交通省は、自動車の電子制御装置の機能確認の手法を確立するため、車載式故障診断装置（OBD：On-board diagnostics）を用いた自動車検査手法について検討を進めており、12月25日に開催する第7回検討会では、最終報告書（案）等について議論を行います。

近年、急速に普及が進む自動ブレーキや自動車線維持機能等の自動運転技術を搭載した自動車の使用過程時における適切な機能維持を図るため、自動車の電子制御装置まで踏み込んだ機能確認の手法を確立することが必要となっております。

このため、国土交通省では、自動車に搭載されているセンサ等の構成部品の異常を自己診断し記録する装置（車載式故障診断装置（OBD））を活用した自動車検査手法の導入について検討するため、平成29年12月に標記検討会を設置し、今般、第7回検討会を下記のとおり開催します。

記

1. 日 時 : 平成30年12月25日（火） 13:00～
2. 場 所 : 赤坂インターシティ AIR 3階
赤坂インターシティコンファレンス 301
（東京都港区赤坂1-8-1）
3. 委 員 : 別紙1のとおり
4. 議 題 : 「特定DTC」選定に係る検証実験の結果について
「特定DTC」の運用等に係る専門家WG（報告）について
検討会最終報告書（案）について
今後の進め方 等
5. 取 材 等 : 検討会は、別紙2の要領で公開いたします。カメラ撮りは冒頭のみ可能とします。また、議事概要等については、後日、国土交通省ホームページにて公開します。

<問い合わせ先>

自動車局整備課 村井、奥村、伊堂寺
代表：03-5253-8111（内線：42415）
直通：03-5253-8599
FAX：03-5253-1639